

令和2年（2020年）6月

平塚市議会定例会追加議案

議 案 目 次

	ページ
議案第53号 平塚市国民健康保険税条例及び平塚市介護保険条例の一部を改正 する条例	1
議案第54号 令和2年度平塚市一般会計補正予算	別冊

平塚市国民健康保険税条例及び平塚市介護保険条例の一部を改正する条例

(平塚市国民健康保険税条例の一部改正)

第1条 平塚市国民健康保険税条例（昭和40年条例第19号）の一部を次のように改正する。

第12条第2項に次のただし書を加える。

ただし、特別の事情がある場合において本文に規定する申請期限により難いと認められるときは、これと異なる申請期限を定めることができる。

(平塚市介護保険条例の一部改正)

第2条 平塚市介護保険条例（平成12年条例第4号）の一部を次のように改正する。

第9条第2項に次のただし書を加える。

ただし、特別な事情がある場合において、本文に規定する申請期限により難いと認めるときは、市長が別に定めることができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、第1条の規定による改正後の平塚市国民健康保険税条例第12条第2項ただし書の規定及び第2条の規定による改正後の平塚市介護保険条例第9条第2項ただし書の規定は、令和2年2月1日から適用する。

令和2年6月16日提出

平塚市長 落合克宏